

令和6年度 下野市行政評価市民評価 ヒアリング資料							事務事業番号		96					
事務事業名		地域公共交通計画策定事業					所管部課		市民生活部		安全安心課			
事業目的		現計画の計画年度が令和3年度から令和7年度となっているため、次期計画(R8～R12の5か年計画)を策定する。 デマンド交通の利用促進及び安定した市内の公共交通網を維持し、持続可能な地域公共交通を再構築するため、利用ニーズに応じた改善が図れるようアンケート調査等を実施し、次期計画を策定する必要がある。												
事業概要		地域公共交通会議において、協議、意見交換、合意のもとに計画策定を進めていく。 アンケート調査等の実施、結果集計、分析を行い、次期計画における計画期間中の目標値や目標達成に必要な施策や事業を検討する。												
事業内容	総合計画での位置付け		3 豊かな自然と人に優しい環境が共生した安全・安心		重点事業区分		類型区分		I					
			3 快適に暮らせる環境づくり		—									
			4 公共交通網の充実											
	事業区分		新規・継続		新規		事業の種類		ソフト事業		市裁量の有無		裁量あり	
	根拠法令等		地域公共交通の活性化及び再生に関する法律											
	補助団体		—											
	年度別		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度			
	事業計画								・地域公共交通交通計画の策定(改訂) ・計画策定に伴うアンケート調査等の実施					
	事業費		0千円		0千円		0千円		8,330千円		0千円			
	対象年度(令和7)		・計画策定支援業務委託料 8,000千円 ・アンケート郵送代 110円×3,000件＝330千円(2,000件発送、1,000件返送)											
事業内容	財源		国県支出金		地方債・その他		一般財源							
			6,000千円		千円		2,330千円							
	その他(過年度実績・特筆すべき点等)		令和7年4月から計画策定支援業務委託を開始したため、令和6年度中に業者選定を行う予定。そのため、令和6年9月の補正予算において、令和6年度と令和7年度の債務負担行為を設定した。 本計画の上位計画でもある「第三次下野市総合計画」及び「下野市都市計画マスタープラン」が現在、改定中であり、その中で実施した調査結果を活用しながら、本市の今後の公共交通の維持発展に必要な調査を実施し計画に反映させる。 また、「下野市都市計画マスタープラン」及び「下野市都市交通マスタープラン(R4策定)」は、現在、都市政策課の所管であることから、令和7年度からは「地域公共交通計画」の業務についても安全安心課から都市政策課に移管し、各計画と整合性を図りながら計画を策定する。											
		【デマンド交通「おでかけ号」利用者実績】 R3:19,127人(平均65人/日) R4:19,329人(平均66人/日) R5:17,827人(平均61人/日) R6(9月末):7,733人(平均52人/日) ●令和4年度と令和5年度を比較して利用者が減少した要因(考察) ・登録者が増えたことに伴い、希望が集中する午前中の予約が取りにくくなった。 ・頻繁に利用していた方々が減った。 また、令和5年度の猛暑、令和6年度の酷暑によりそれぞれ上半期には外出する方々が減ったことも要因と考えている。												

事業推進方針判断に際しての3つの視点							
必要性	A		全て	要件（3項目）			
				✓	社会経済情勢の変化等に適合。		
	B	○	1以上	✓	業務上必要であり、代替案が無い、もしくは最適な方法である。		
					市民・団体・議会等から要望や要請がある。		
	C		なし	市裁量がない事業（⇒A評価とする）			
本計画は「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき策定することになっており、国及び県の各種補助金の交付を受けるためには、計画の策定が必須となっている。 また、計画策定にあたってはアンケートや実態調査等を実施し、結果をもとに今後の本市にとって効果的な交通施策を計画に反映させる必要があるため、専門性のある業者に計画策定の支援を委託する必要がある。							
有効性	A		全て	要件(3項目)			
				✓	市民サービスの維持・向上に寄与。		
	B	○	1以上		適切な評価指標の設定があり、達成に向けたプラン・動きがある。		
				✓	地方創生（人口・関係人口増）やSDGs、国土強靱化に寄与する。		
	C		なし	市裁量がない事業（⇒A評価とする）			
現状把握や調査等の結果をもとに、具体的な施策を設定し計画を策定することにより、快適で利便性が高く、また、持続可能な公共交通サービスの実現が可能になる。							
効率性	A		3以上	ソフト事業（要件：6項目）		ハード事業（要件：3項目）	
				質を維持しつつ、事業費削減や取組方法を見直す		補助金等の積極的な活用で最大の成果となる。	
	B	○	1以上	受益機会・費用負担割合等が公平公正。		適正な活用率を見定めるよう検討された事業規模である。	
				✓	他課や他自治体、市民団体等と連携。		
				✓	他自治体等と比較し、適切な方法である。	マネジメントの観点から維持費等について十分検討されている。	
	C		なし	指定管理者制度導入等、民間活力を活用。			
				管理業務等で、さらなる効率化は困難。			
各上位計画と整合性を図りながら策定する必要があるため、各課で実施しているアンケート結果等は可能な限り共有する。 また、専門的な知識を有する業者に計画策定支援業務を委託することにより、本市にとって効果的な施策を設定することが可能となる。							

総合評価	
	継続実施
○	見直し実施
	廃止